

レディーミクストコンクリート
単位水量測定要領

平成19年4月

三重県

レディーミクストコンクリート単位水量測定要領

1 適用範囲

本要領は、レディーミクストコンクリートの単位水量測定について、測定方法および管理基準値等を規定するものである。

なお、対象構造物は、水中コンクリート、転圧コンクリート等の特殊なコンクリートを除き、以下に示す日当たり打設量 5 0 m³以上のコンクリート構造物とする。

- (1) 高さが 5 m 以上の鉄筋コンクリート擁壁(ただし、プレキャスト製品は除く)
- (2) 内空断面積 2 5 m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類
- (3) 橋梁上部工・下部工(ただし、購入桁は除く)
- (4) トンネル
- (5) 高さが 3 m 以上の堰・水門・樋門
- (6) 揚排水機場・下水処理施設等
- (7) 特記仕様書等契約図書に定めのあるもの

2 測定機器

レディーミクストコンクリートの単位水量測定機器については、エアメータ法またはこれと同程度、あるいはそれ以上の精度を有する測定機器を使用することとし、施工計画書に記載させるとともに、事前に機器諸元表、単位水量算定方法を監督員に提出するものとする。また、使用する機器はキャリブレーションされた機器を使用することとする。

3 品質の管理

請負者は、施工現場において、打込み直前(荷卸し時)のレディーミクストコンクリートの単位水量を本要領に基づき測定しなければならない。

4 単位水量の管理記録

請負者は、測定結果をその都度記録・保管(別添様式例参照)するとともに、測定状況写真を撮影・保管し、監督員の請求があった場合は延滞なく提示するとともに、工事完成届提出時に提出しなければならない。

5 測定頻度

単位水量の測定頻度は、下記による。

- (1) 2 回/日(午前 1 回、午後 1 回)
- (2) 荷卸し時に品質の変化が認められたとき

6 管理基準値及び測定結果との対応

(1) 管理基準値

現場で測定した単位水量の管理基準値は次のとおりとする。

区分	単位水量 (kg/m ³)
管理値	配合設計 ± 15kg/m ³
指示値	配合設計 ± 20kg/m ³

注) 配合設計の単位水量の上限は、粗骨材の最大寸法が 20～25mm の場合は 175kg/m³、40mm の場合は 165 kg/m³ を基本とする。

(2) 測定結果と対応

a 管理値内の場合

測定した単位水量が管理値内の場合は、そのまま打設してよい。

b 管理値を超え、指示値内の場合

測定した単位水量が管理値を超え指示値内の場合は、そのまま施工してよいが、請負者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善の指示をしなければならない。

その後、管理値内に安定するまで、運搬車の 3 台毎に 1 回単位水量の測定を行う。

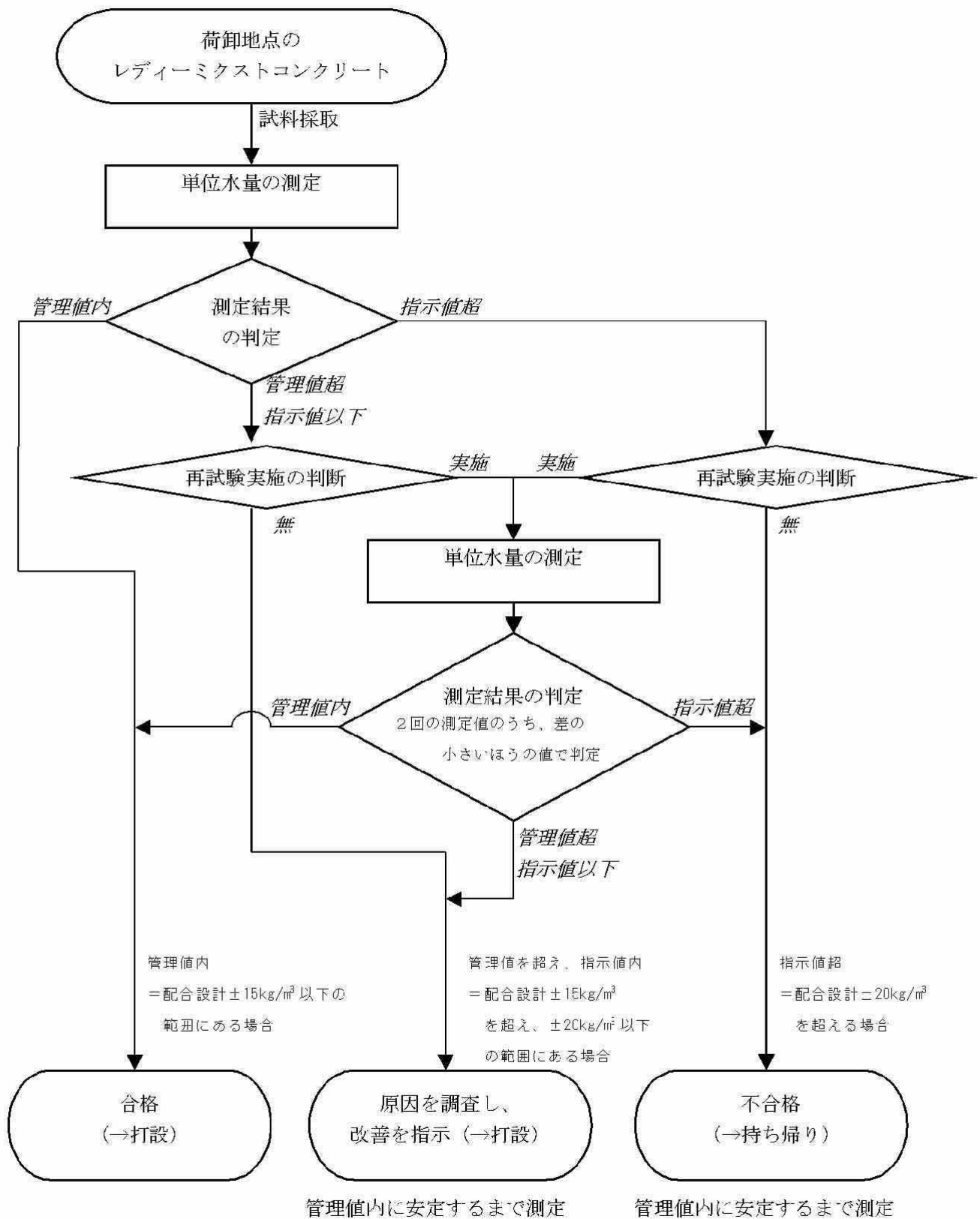
なお、「管理値内に安定するまで」とは、2 回連続して管理値内の値を観測することをいう。

c 指示値を超える場合

測定した単位水量が指示値を超える場合は、その運搬車は打込まずに持ち帰らせるとともに、請負者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。

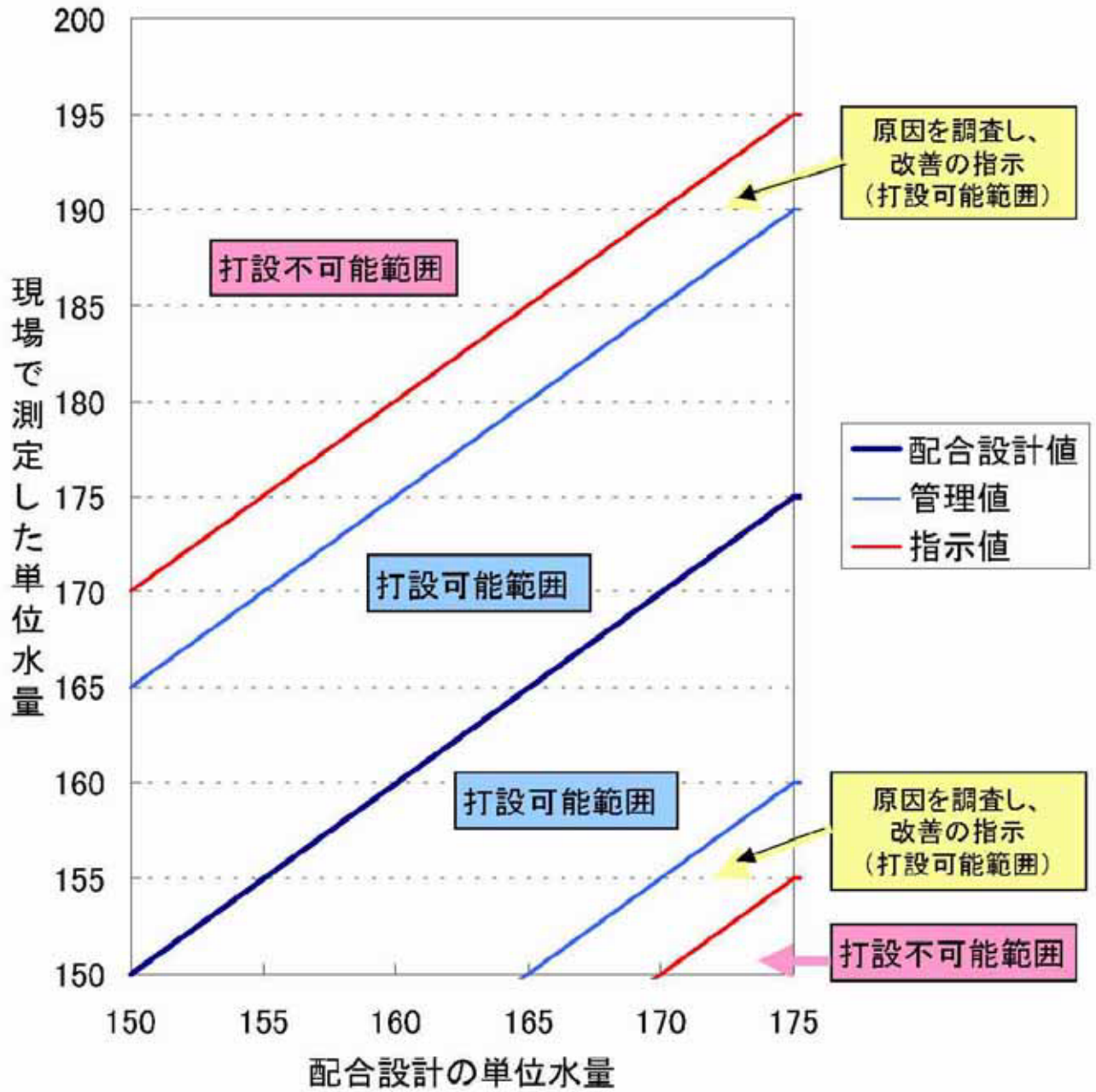
その後、管理値内に安定するまで、全運搬車の測定を行う。

なお、管理値または指示値を超える場合は、1 回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は 2 回の測定結果のうち、配合設計との差の小さい方の値で評価する。



レディーミクストコンクリートの単位水量測定の管理フロー図

レディーミクストコンクリートの 単位水量測定の実績管理図 (kg/m³)



レディーミクストコンクリート単位水量測定結果様式例
(本様式は例でありその他必要事項があれば記載すること)

工事番号	
工事名	
工事箇所	
請負者	
生コン製造者	

工種	
コンクリートの種類(記号)	
単位水量の上限値	kg/m ³

【測定結果】(測定機器によるプリント出力があるものは、写しを添付すること)

番号	月日・時間 (午前・午後)	測定者	1回目 (kg/m ³)	2回目 (kg/m ³)	結果	日打設量(m ³)
1		印			a b c	
2		印			a b c	
3		印			a b c	
4		印			a b c	
5		印			a b c	
6		印			a b c	

結果の欄は対応する記号に をつける。

- a : 管理値内
- b : 管理値を超え、指示値以内
- c : 指示値を超える

【対応報告】(結果が「b」または「c」の場合はその後の対応について記載する。)

番号	
<ul style="list-style-type: none"> ・原因及び改善措置の状況について記載する。 ・安定するまでの追加測定結果は、上記測定結果に準拠し別途作成する。 	